

練馬区告示第 5 5 2 号

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 112 条の規定によって準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、練馬区後期高齢者医療に関する条例施行規則（平成 20 年 3 月練馬区規則第 47 号）第 6 条に規定する通知のうち送達不能なものについて、別紙のとおり公示する。

なお、対象者から当該通知の交付請求があったときは、直ちに交付する。

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

練馬区長 吉田 健一

練馬区後期高齢者医療に関する条例施行規則（平成20年3月練馬区規則第47号）第6条
に規定する通知公示送達対象一覧

No.	相当年度	氏名
1	令和8年度	川喜多 清正
2	令和8年度	土田 成子
3	令和8年度	中島 知光
4	令和8年度	馬渡 正明
5	令和8年度	本田 芙美子
6	令和8年度	飯泉 雅己
7	令和8年度	池田 清治
8	令和8年度	ジョスリ チャタジ
9	令和8年度	岩崎 芳彦
10	令和8年度	小松 利昭
11	令和8年度	須貝 和
12	令和8年度	木下 一夫
13	令和8年度	菊池 信匡
14	令和8年度	高橋 靖幸
15	令和8年度	菅野 精潤
16	令和8年度	坂原 利見
17	令和8年度	小林 紀久
18	令和8年度	OSHIMA YUMI
19	令和8年度	原田 令子
20	令和8年度	大澤 登美子
21	令和8年度	立川 清泰
22	令和8年度	高柳 愛子
23	令和8年度	早船 繁則
24	令和8年度	國澤 誠
25	令和8年度	笠森 光男
26	令和8年度	加藤 斌
27	令和8年度	奈良 光信

No.	相当年度	氏名
28	令和8年度	廣瀬 勇四郎
29	令和8年度	川村 昭
30	令和8年度	勝村 賢一
31	令和8年度	川瀬 和馬
32	令和8年度	鋤柄 道雄
33	令和8年度	島崎 壽美江
34	令和8年度	山田 茂子
35	令和8年度	小島 勝子
36	令和8年度	S R I A T Y T O S H I K O A R I S S A N T O S A
37	令和8年度	木村 正雄
38	令和8年度	平川 淑子